

キャラクターデザイン決定！

# 羽村市公式キャラクター 愛称募集

羽村市公式キャラクターのデザインが決定しました。このデザインにふさわしく、市民の皆さんの郷土羽村への愛着や誇りを育み、市のイメージの向上につなげるとともに、その魅力を全国にPRできるような愛称を募集します。



※決定したデザインは、着ぐるみの製作にあたり、一部修正・変更する場合があります。

愛称の視点

- 羽村市の魅力を全国に発信していくことにふさわしい愛称であること
- 羽村市ににぎわいと活力をもたらすことが期待できる愛称であること
- 市民が郷土羽村に愛着や誇りをもち、市民の郷土愛を育むことが期待できる愛称であること
- デザインにふさわしい愛称であること

応募資格 市内在住・在勤・在学の方（中学生以下の応募の場合、保護者の署名が必要です）

申込み・問合せ 7月12日(金)までに、応募用紙に必要事項を記入し、郵送・Eメールまたは直接企画政策課企画政策担当(☎) 314へ

〒205-8601（所在地記載不要）

☒ s101000@city.hamura.tokyo.jp

※当日消印・当日到着メール有効とします。

※応募用紙は市内公共施設で配布するほか、市公式サイトからダウンロードすることができます。

※キャラクターの色などについて詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

## 暑い夏！熱中症に注意しよう

熱中症は、気温や湿度が高く、風が吹かない環境で発症します。

特に、高齢の方や幼児は、体温調整機能が衰えたり、未発達であるためにさらに発症のリスクが高くなります。

近年は室内で熱中症になり、救急車で搬送されるケースが増加しています。周囲の方の見守りと、早めの予防対策で夏を乗り切りましょう。

❖ 急に暑くなった日は特に注意が必要です。気象情報に注意しましょう。

❖ 熱中症は室内でも起こります。適度にエアコンや扇風機を使用しましょう。

### 熱中症の予防方法

- 帽子や日傘で直射日光を防ぐ
- 喉が渇かなくてもこまめに水分補給
- 多量の汗をかいた時は塩分も補給
- 温度計などを活用して室内でも温度確認
- 気温が高い日はエアコンや扇風機を上手に使う
- カーテンやすだれ、よしずなどを使って、部屋に直射日光が入らないようにする
- 日ごろから栄養バランスのとれた食事と十分な睡眠をとる

### こんな症状に注意！

- 軽度：めまい、立ちくらみ、筋肉痛、汗がとまらない
- 中度：頭痛、吐き気、体がだるい、虚脱感
- 重度：意識がない、けいれん、高い体温、呼びかけに反応しない

### 熱中症になってしまったら

- 涼しい場所へ避難
  - 水分補給
  - わきの下や足の付け根を冷やす
- ※意識がない時や自力で飲み物を飲めない場合は救急車を呼びましょう。救急車を呼ぶか判断に迷ったら、東京消防庁救急相談センターへ電話で相談してください。

□ 東京消防庁救急相談センター  
☎ #7119（24時間・年中無休）  
問合せ 保健センター ☎ 5555-1111 (☎) 624



## 第28回青少年健全育成

### ポスターコンクール作品の募集

学校・地域・家庭で感じていること、望んでいることをポスターにしてみませんか。ぜひ、応募してください。

対象 市内小・中学生

テーマ 友情／街をきれいにしよう／自然を大切にしよう／いじめをなくそう／あいさつをしよう／いのちを大切にしよう／公園をきれいにしようなど、普段学校や地域・家庭で感じていること

応募方法 9月2日(月)までに、四つ切り(542mm×382mm)の画用紙を使用し、作品の裏側に「学校名・学年・組・氏名(ふりがな)」を記入し、直接児童青少年課へ

発表 入賞した場合は、広報はむら

市公式サイトなどで「学校名・学年・氏名(ふりがな)」を発表します。

表彰 最優秀作品・優秀作品は、11月9日(土)の青少年健全育成の日に表彰します。

※最優秀作品に選出された作品は、青少年健全育成ポスターとして使用します。

※入賞作品の著作権は羽村市に帰属します。

※入賞作品は、11月2日(土)から10日(日)まで、ゆとりぞで展示します。

応募先・問合せ 児童青少年課児童青少年係<sup>②64</sup>

## 7月7日(日)は青少年社会参加実践活動(清掃活動)

みんなの街をもっときれいにしよう!

毎年、青少年の皆さんが「自分たちの街を自分たちの手できれいにしよう」と行っているのが、社会参加実践活動です。

当日は多摩川および市内の公共施設などの清掃活動を行います。

各地区委員会ごとに集合時間や集合場所が異なります。注意してください。皆さんの参加をお待ちしています。

問合せ 児童青少年課児童青少年係<sup>②64</sup>

### 外国人住民の方へ

## 住基ネットの運用が開始されます

7月8日(月)から、外国人住民の住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)の運用が開始されます。

住基ネットの運用開始後に、住民票コード通知書を世帯単位で通知します(この通知に伴う手続きはありません)。

住基ネットは、居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化した全国共通の本人確認ができるシステムです。

### 住基ネットの運用が開始されると

□外国人の方も「住基カード」(住民基本台帳カード)の交付を受けることができます(交付には手数料がかかります)。住基カード

■各地区の集合場所・時間

地区	集合場所	集合時間
東	玉川兄弟銅像前	午前8時
西	宮の下運動公園グラウンド子ども広場	
富士見	五ノ神会館庭	午前9時
栄小	栄小学校校庭	
松林	松林小学校・羽村第二中学校の各校庭	
小作	小作台小学校校庭	
武蔵野	武蔵野小学校校庭	

はセキュリティに優れたICカードで、「写真付き住基カード」は公的な証明書としても使えます。

□在住の市区町村以外でも住民票の写しの交付を受けることができるようになります。

※住基カードまたは在留カードなどの提示が必要です。

□住基カードに、インターネットを利用した電子申請(e-Taxなど)の際に必要な電子証明書を格納することができます。

問合せ 市民課受付係<sup>①122</sup>

7月31日(水)まで!

## 「羽村にぎわい商品券」利用はお早めに!

羽村にぎわい商品券は、市内の経済・商業などの活性化や、市民の皆さんの消費生活の一助とするため、羽村市商工会が発行しました。

今年2月に発行した、羽村にぎわい商品券の使用期限は、7月31日(水)までです。期限が過ぎた場合、利用することができなくなります。早めに利用してください。

### 取扱い加盟店は市内約450店舗!

取扱い加盟店は、市内の小売店、飲食店、理・美容店、スーパー、建設工事関係、歯科医院や自動車修理など、さまざまです。

また、商品券を利用することで、サービスや特典のある商店などもあります。

詳しくは、羽村市商工会ウェブページをご覧ください。

問合せ 羽村市商工会 ☎ 555-6211 / 産業課経済対策係<sup>②657</sup>